

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺 次丸地区 (玉崎、北部、高間ヶ岡)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域内では基盤整備が完了し、稲作・大豆・トマト・飼料作物等を中心とした法人と、花卉を主とした法人が設立済である。その他、営農組織1組織と個人の認定農業者や個人経営者で営農している。
 ・一方で、法人や営農組織の構成員及び認定農業者、中山間直接支払制度、個人経営者等の高齢化や労力不足等が深刻化している状況となっている。
 ・基盤整備が行われない農地は耕作放棄地となることが予想され、基盤整備が行われた農地においても、農業法人構成員の高齢化や従業員不足などから、全ての農地を引き受けていくことが困難になりうる事が予想される。
 ・近年、特に農畜産物の価格低迷と生産費の上昇により農業所得が低下しており、再生産価格が確保できていない状況から、農業が衰退していくことも危惧される。

【地域の基礎的データ】

・法人:2法人、集落営農組織:1組織、個人担い手:2経営体
 ・主な生産品目…水稻、大豆、トマト、飼料作物、花卉 など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・基盤整備が完了している農地については、農業法人・営農組織・認定農業者・個人農業者等を中心に特別栽培米による主食米の栽培を主軸に、転作作物(大豆・高収益野菜・花卉栽培・飼料作物等)との複合経営に取り組むことと合わせ、継続して日本型直接支払制度に取組、持続的な農地の活用を図っていくことが必要。
 ・その際、高齢化が進むことから、基盤整備が完了している地域において、耕作を継続していくことが難しい農地については、農業法人等が中心になり作付けを継続していくことが望ましい。基盤整備所除外農地は、有害鳥獣緩衝地として草刈り等で環境整備を行うことが重要となる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	227.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	227.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・基盤整備が完了した農地を最大限活用し、その周辺の農地についても耕作が難しい小区画農地については、草刈り等で保全管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・離農、規模縮小が生じた場合には、農業法人・営農組織・認定農業者・個人農業を中心に農業委員会等と調整して農地中間管理機構を通じた賃借を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・個別で管理困難な農地については、原則として農地中間管理機構を活用し、段階的に農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業は完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農業法人、営農組織等に対する働き手の確保と認定農業者のほか、新規就農者などの地域内外からの確保するため、関係機関などと協議しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①シカなどによる被害が拡大しないよう、電気柵や防護柵を設置すると共に、被害状況を地域内で逐次提供し、有害鳥獣駆除や捕獲人材の育成などの対策を効果的に実施する。
- ②畜産農家やJA大地活力センターと連携しながら有機農業の推進及び減農薬に取り組む。
- ⑦今後も中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進める。